

「Startup JAPAN EXPO 2025 in 大阪」ブース出展者募集要項

令和 7 (2025) 年 8 月 6 日制定

栃木県産業労働観光部経営支援課

(趣旨)

- 1 この要項は、Sansan 株式会社（以下「主催者」という。）が主催する日本最大級のスタートアップ専門展示会「Startup JAPAN EXPO 2025 in 大阪」（以下「展示会」という。）に出展するブース出展者の募集に関して必要な事項を定める。

(対象となる出展者)

- 2 出展者は、(1) ～ (5) の条件を満たすものとする。
 - (1) 県内に本社又は事務所を置く、以下のいずれかに該当するスタートアップ企業
 - ア 大学発ベンチャーで、事業立ち上げの初期から成長の初期段階（いわゆるシード期・アーリー期）である
 - イ 2022 年 12 月 18 日以降に設立しており、従業員数が 5 名以下である
 - ウ 上記ア～イ以外で、県が認めたもの
 - (2) 販路開拓や資金調達等に力を入れ、事業の成長を目指していること
 - (3) 開催期間中の全日程で、担当者が出展ブースに 1 名以上常駐できること
 - (4) 本要項に定められた条件を遵守できること
 - (5) 県が事業効果を把握するために実施する各種調査等に協力できること

(出展内容)

- 3 出展内容は、出展者の事業内容や提供サービス等を分かりやすく紹介するポスター・チラシ・画像・動画等とし、詳細は主催者の定めるところによる。

(費用負担)

- 4 県と出展者の費用負担については次のとおりとする。
 - (1) 出展料金に含まれる経費は次のものとする。
 - ア 出展料金
 - ※ 1 ブースのサイズ：間口 1.5m×奥行 2.0m
 - イ ブース付帯品（壁面（布）、社名パネル、丸テーブル 1 台、椅子 3 脚、スポットライト 2 個、コンセント 2 口、電気容量（500W））
 - (2) 県は、次のとおり出展料金の一部を負担する。
 - ア 2 (1) ア又はイに該当する出展者の場合 50,000 円
 - イ 2 (1) ウに該当する出展者の場合 150,000 円
 - (3) 出展者は、出展料金のうち県の負担を除いた部分を負担する。
 - (4) 追加備品や装飾等に要する経費、交通費、人件費、輸送費等、出展料金に含まれない経費については、出展者の負担とする。

(出展の申込み)

- 5 別紙「出展申込書」に必要事項を入力の上、令和 7 (2025) 年 8 月 27 日（水）までに経営支援課宛てメール等により申し込むこととする。

(出展者の決定)

- 6 県は、出展の申込みを受けた際は、申込み内容について審査し出展者を決定することとし、多数の申込みがあった場合には、必要に応じて申込者へのヒアリング等を実施し、その結果を踏まえ出展者を決定する。

なお、出展者の決定については、速やかに申込者に連絡するものとする。

(決定後の手続き等)

- 7 県における出展者の決定後、出展者から主催者への申込みを行う必要があるが、詳細は別途通知する。

また、出展内容の決定やブース装飾等については、出展者が自身で主催者と調整すること。

(その他)

- 8 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。